令 6 薬 務 第 9 0 4 号 令和 6 年 (2024年) 12月 16日

一般社団法人山口県医師会長一般社団法人山口県病院協会長公益社団法人山口県歯科医師会長公益社団法人山口県獣医師会長長長長人山口県薬剤師会長長長東瀬師院薬剤師会長長長長東山口県製薬工業協会長

様

山口県健康福祉部長

大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行等について

このことについて、厚生労働省医薬局長から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、貴会会員に周知していただきますようお願いします。

なお、通知の電子ファイルを薬務課Webページ (https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/20278.html) に掲載していることを申し添えます。

薬 務 課 麻薬毒劇物班 担当:藤井(千)

TEL:083-933-3018 FAX:083-933-3029